

十管区水路通報

第 50 号

(令和5年12月15日~令和5年12月21日 掲載分)

- 第 512項 南西諸島 - 奄美大島西方 照明弾発射訓練中止
- 第 513項 九州西岸 - 甌島列島北方 射撃訓練中止
- 第 514項 九州西岸 - 甌島列島西北西方 爆撃訓練
- 第 515項 九州東岸 - 宮崎港 特殊小型船舶操縦訓練
- 第 516項 九州東岸 - 都井岬東方 射撃訓練
- 第 517項 南西諸島 - 沖繩島北西方 射撃訓練
- 第 518項 九州西岸 - 甌島列島南西方及び九州南岸、佐多岬西方 武器発射試験
- 第 519項 九州南岸 - 佐多岬西方 射撃訓練
- 第 520項 九州東岸 - 油津港 小型船舶操縦訓練

★ 5年512項 南西諸島 - 奄美大島西方 照明弾発射訓練中止

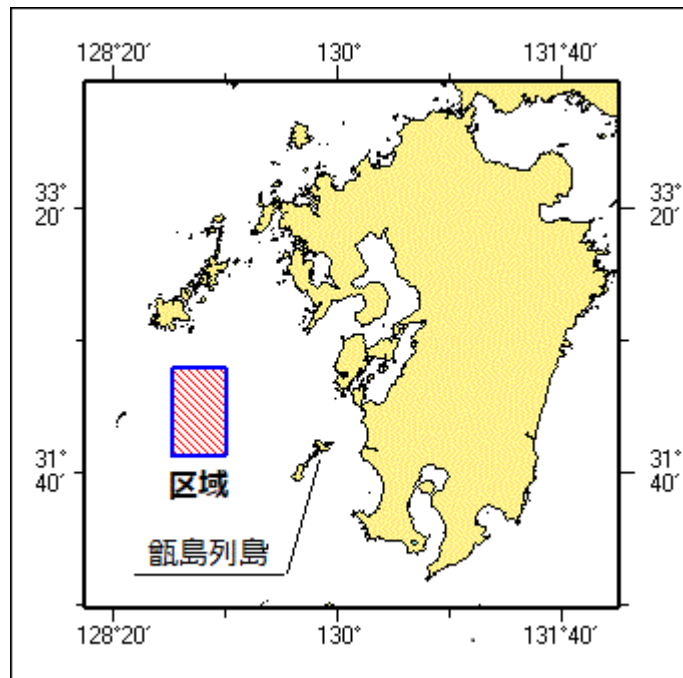
(十管区水路通報5年48号501項削除)
令和5年12月17日予定の照明弾発射訓練は中止された。
海 図 W 1 8 2 B
出 所 鹿児島海上保安部

★ 5年513項 九州西岸 - 甌島列島北方 射撃訓練中止

(十管区水路通報5年48号496項削除)
令和5年12月19日(予備日20日)予定の射撃訓練は中止された。
海 図 W 2 0 7 - W 2 1 3 - J P 2 1 3 - W 1 8 7 - J P 1 8 7 - W 1 8 0
出 所 十本部警備救難部

★ 5年514項 九州西岸 - 甌島列島西北西方 爆撃訓練

フォックスロット区域において、自衛隊航空機による空対水爆撃訓練が実施される。
期 間 令和6年1月1日~31日(土曜日、日曜日、祝日を除く)、0800~1700
区 域 4地点により囲まれる区域
(1) 32-20-12N 128-45-52E
(2) 32-20-12N 129-09-52E
(3) 31-47-12N 129-09-52E
(4) 31-47-12N 128-45-52E
海 図 W 2 1 3 - J P 2 1 3 - W 1 8 7 - J P 1 8 7 - W 1 8 0 - W 4 3 7
出 所 防衛省防衛政策局

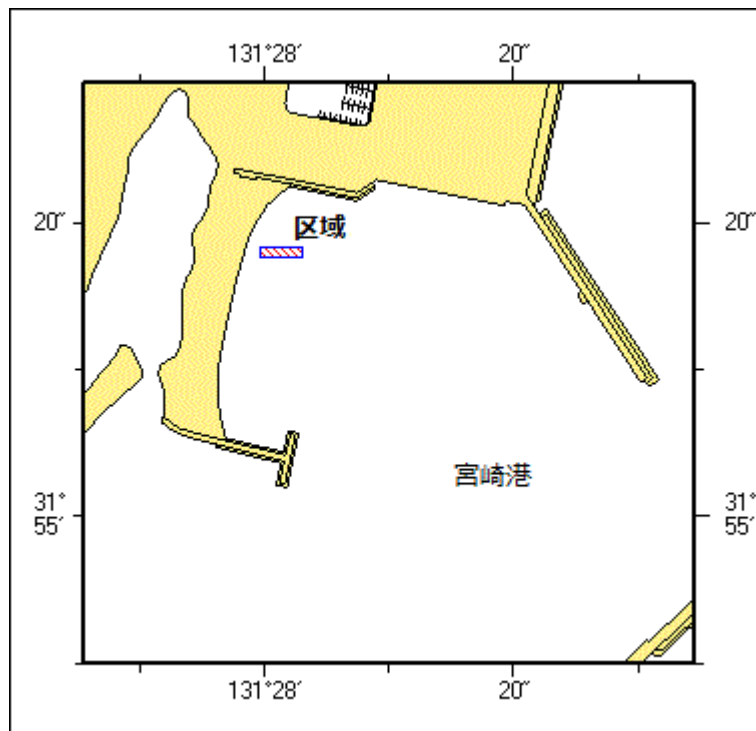


★5年515項 九州東岸 - 宮崎港 特殊小型船舶操縦訓練

特殊小型船舶（水上オートバイ）操縦訓練が実施される。

期 間 令和6年1月5日～24日、0800～1730
 区 域 2地点を結ぶ線上、幅20m
 (1) 31-55-18N 131-28-03E
 (2) 31-55-18N 131-28-00E

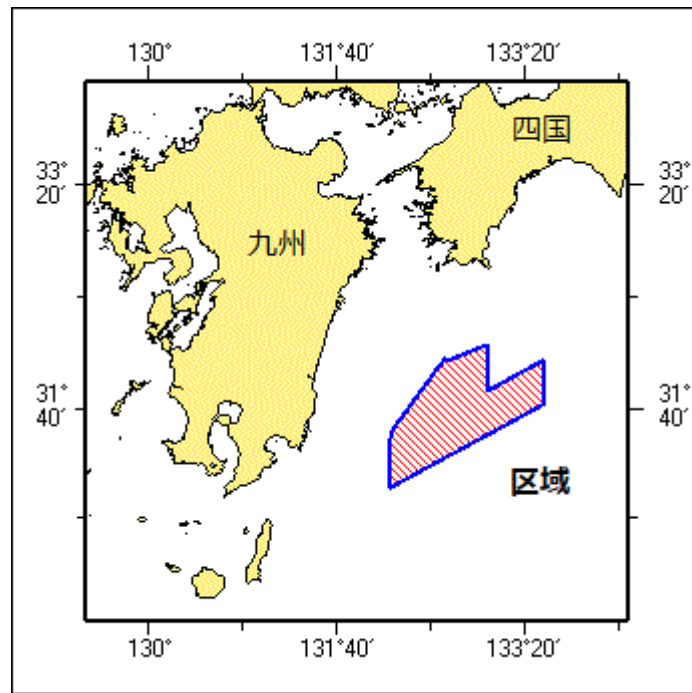
備 考 区域内に浮標6基を設置
 海 図 W 1 2 7 2
 出 所 宮崎海上保安部



★5年516項 九州東岸 - 都井岬東方 射爆撃訓練

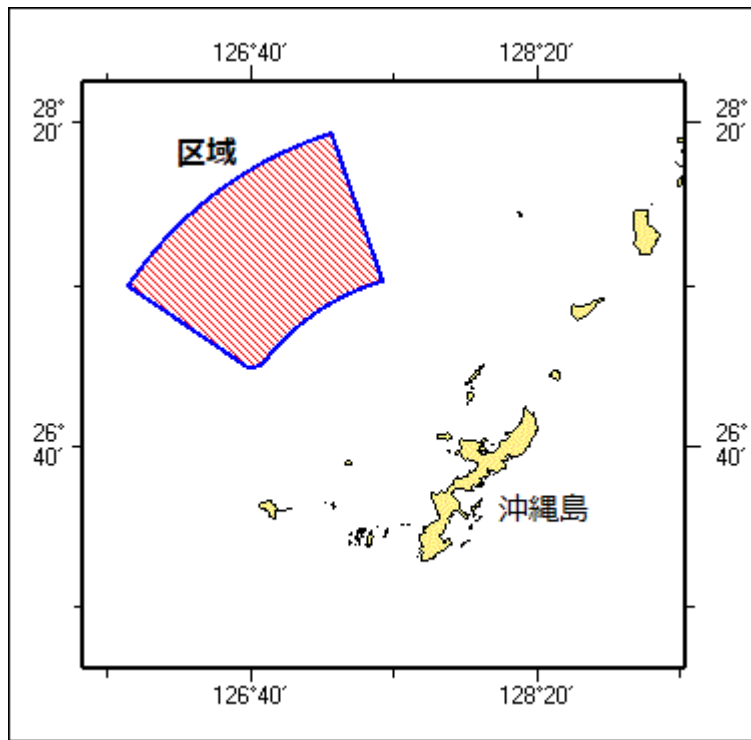
自衛隊航空機による空対空射撃及び空対水爆撃訓練が実施される。

期 間 令和6年1月1日～31日（土曜日、日曜日、祝日を除く）、0800～1700
 区 域 10地点により囲まれる区域
 (1) 32-09-13N 132-59-51E
 (2) 31-48-13N 132-59-51E
 (3) 32-02-13N 133-29-51E
 (4) 31-42-13N 133-29-51E
 (5) 31-04-13N 132-07-51E
 (6) 31-25-13N 132-07-51E
 (7) 31-30-43N 132-09-21E
 (8) 32-00-13N 132-34-51E
 (9) 32-03-13N 132-37-51E
 (10) 32-01-43N 132-37-51E
 海 図 W 1 2 2 0 - J P 1 2 2 0 - W 1 5 7
 出 所 防衛省防衛政策局



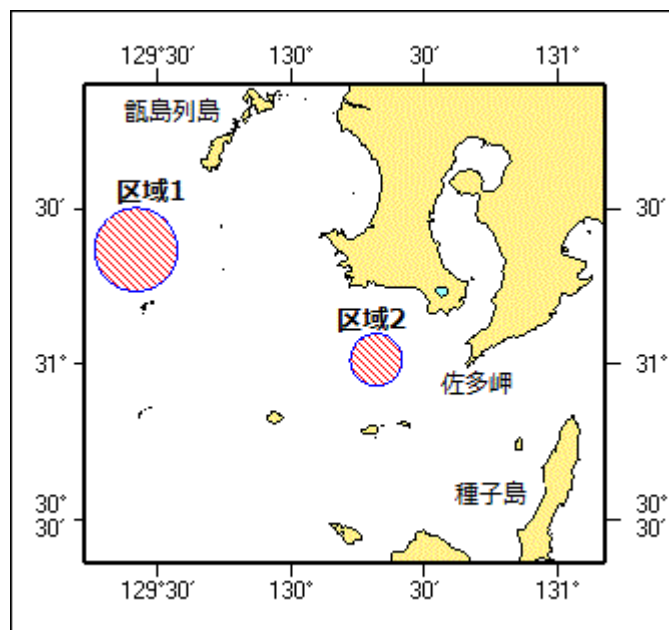
★5年517項 南西諸島 - 沖縄島北西方 射撃訓練

沖縄北部訓練区域において、自衛隊航空機による空対空射撃訓練が実施される。
 期 間 令和6年1月1日～31日（土曜日、日曜日、祝日を除く）、0700～1800
 区 域 5地点により囲まれる区域
 (1) 27-05-26N 126-42-59E
 (2) 27-04-45N 126-39-05E
 (3) 27-30-14N 125-56-53E
 (4) 28-17-14N 127-07-53E
 (5) 27-32-02N 127-25-35E
 ただし、(3)(4)間は 26-22-14N 127-47-53E の地点を中心とする
 半径120海里の円弧、
 (5)(1)間は同地点を中心とする半径72海里の円弧で結ぶ
 海 図 W 1 8 2 B - W 2 1 0 - F W 2 1 0
 出 所 防衛省防衛政策局



★5年518項 九州西岸 - 甌島列島南西方及び九州南岸、佐多岬西方 武器
発射試験

巡視船による武器発射試験が実施される。
 期 間 令和6年1月18日～21日(予備日22日～27日)、0800～1700
 区域1 31-22-13N 129-24-52Eを中心とする半径8海里の円内
 区域2 31-01-00N 130-19-00Eを中心とする半径5海里の円内
 備 考 付近に警戒船を配置
 訓練中、国際信号旗「UY」及び「NE4」旗を掲揚
 海 図 W 2 1 1 - W 1 2 2 2 - J P 1 2 2 2 - W 1 8 0 - W 1 8 2 A
 出 所 十本部船舶技術部

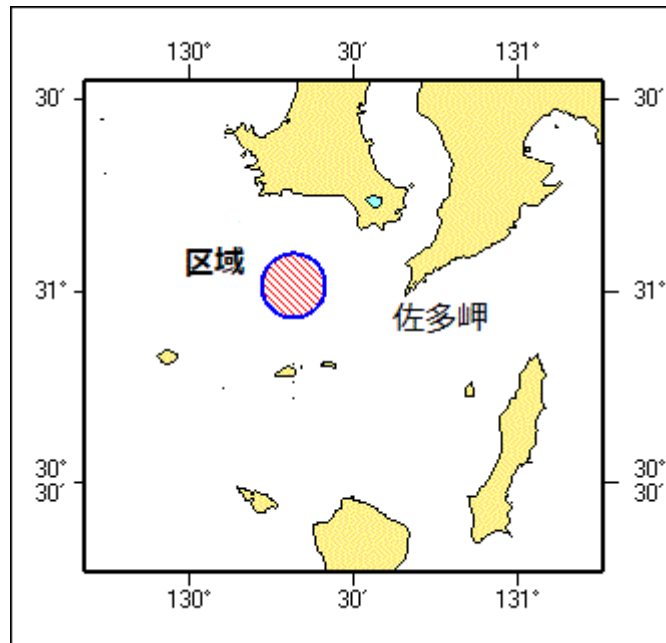


★5年519項 九州南岸 - 佐多岬西方 射撃訓練

巡視船による射撃訓練が実施される。

期 間
区 域
備 考
海 出 所

令和6年1月16日（予備日17日）、1000～1700
31-01N 130-19Eを中心とする半径5海里の円内
訓練中、紅色閃光灯を点灯し、国際信号旗「UY」及び「NE4」旗を掲揚
W221-JP221-W1222-JP1222-W180-W182A
十本部警備救難部



★5年520項 九州東岸 - 油津港 小型船舶操縦訓練

小型船舶操縦訓練が実施される。

期 間 令和6年1月9日～26日（土曜日、日曜日を除く）、0900～1600

区 域 4地点により囲まれる区域
(1) 31-34-01N 131-24-03E
(2) 31-33-50N 131-24-03E
(3) 31-33-50N 131-24-00E
(4) 31-34-01N 131-24-00E

備 考 区域内に浮標3基を設置
海 出 所 W181（油津港及外浦港）
宮崎海上保安部

